



知って得する！

第167号 令和7年4月発行  
こうめ高齢者みまもり相談室

# こうめみまもりだより

こんにちは！こうめ高齢者みまもり相談室です。

高齢者みまもり相談室は、墨田区から委託を受けた  
「高齢者の総合相談窓口」です。

地域の関係機関（町会・自治会、民生委員・児童委員等）と連携して、  
ひとり暮らし高齢者等の生活実態の把握、見守りや安否確認を行うとともに、  
地域の見守りの拠点として、ネットワークづくりを行っています。

## こんなときにご相談ください

- 「最近姿を見かけない」「郵便受けに新聞がたまっている」「ここ数日、雨戸がしまりっぱなし」「気になるけど声がかけれない」など、ご近所の高齢者で気になる方がいる。
- 高齢者などの見守り活動をしたい。地域や地域住民向けに、自分の力を活かしたい。

## こんなことを行っています

### 実態把握訪問



相談員がご自宅を訪問し、  
生活の状況などお聞き  
します。  
支援が必要な方には、適切  
なサービスにつなぎます。

### 救急通報システムの 相談・申請の受け付け等

緊急時に通報ボタンを  
押すと「受信センター」が  
対応する救急通報システム  
の相談や申込みをお受け  
します。



### みまもりだよりの 作成・配布

地域の様々な役立つ情報を  
届ける広報誌を作成し、  
配布しています。



## こうめ高齢者みまもり相談室

月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

午前9時～午後5時

担当：荻野・関口・田中・山下

【墨田区委託事業】

墨田区向島3丁目36番7号

すみだ福祉保健センター1階

電話 03-5619-6511

FAX 03-5608-3730



こうめ

令和7年度より

# 高齢者給付サービスを一部変更します！

各事業で対象要件が異なります。詳細は、以下の問合せ先までお問合せください。

## 寝具洗たく乾燥助成

毎月1回、寝具の乾燥消毒または水洗いクリーニング乾燥消毒を行います。

### ◆対象者拡大

要介護3以上で、家庭で寝具の洗たく乾燥が困難な方

- ・65歳以上
- ・40～64歳の方（拡充）

【4月1日～申請開始】

### ◆自己負担額の変更

乾燥：(旧)200円→(新)500円

水洗い：(旧)500円→(新)800円

【7月1日～変更】



## 理容・美容サービス

理美容店に行くことが困難な方に、訪問理美容の利用券を2か月に1枚の割合でお渡しします。

### ◆対象者拡大

要介護3以上の方

- ・65歳以上
- ・40～64歳の方（拡充）

【4月1日～申請開始】

### ◆自己負担額の変更

(旧)500円→(新)600円

【7月1日～変更】



## 介助者慰労助成（はり・灸・マッサージ券）

在宅寝たきりなどの方を日常介助している方に、1枚4,000円相当の三療券（はり・灸・マッサージ券）を2枚お渡しします。

### ◆対象者拡大

要介護3以上の方を在宅で介助しているご家族

（介助者の年齢制限撤廃）

【4月1日～申請開始】



## 補聴器購入費助成

聴力機能の低下によりコミュニケーションが取りにくい高齢者に対し、補聴器（医療機器認定取得）の購入に要する費用を一部助成します。

### ◆対象者拡大 【4月1日～申請開始】

- ・住民税非課税者 助成上限額35,000円
- ・住民税課税者 助成上限額20,000円（拡充）



## 救急通報システム

安心して在宅生活を送るため、高齢者世帯に救急通報のための機器を貸与します。

### ◆新機種（SIM内蔵機）導入

- ・携帯電話のみ所持者でも利用可能
- ・熱中症アラート機能付き

【5月1日～申請開始】



【申込み先】 高齢者福祉課または高齢者支援総合センターに申請書を御提出ください。

【問合せ先】 墨田区役所高齢者福祉課支援係 03-5608-6168（直通）

## 高齢者の虐待防止について

虐待は、介護疲れなどにより、気づかないうちに行われていることがあります。

「介護に困った、疲れた」と感じたり、ご家族やご近所に「生活や介護の様子が心配だ」と感じる方がいらっしゃったら、お近くの高齢者支援総合センターまでお気軽にご相談ください。秘密は厳守します。

【お問い合わせ先】 高齢者福祉課またはお近くの高齢者支援総合センター



ひと、つながる。

墨田区

高齢者福祉課作成